

研究人材の育成・確保に関する取組

1. 若手研究者の自立・能力向上

若手研究者の自立・能力向上に関連する主な施策の変遷

H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32

第3期科学技術基本計画

第4期科学技術基本計画

第5期科学技術基本計画

特別研究員事業

○優れた若手研究者に対して、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、特別研究員として採用・支援することで、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。

若手研究者の自立的な研究環境整備促進 (科学技術振興調整費)

CSTPの方針に沿って文部科学省が運用を行う競争的資金

(H18年度～)
1機関1申請

(H19年度～)
テニユア教員の
国際公募を推奨

客観的で透明性の高い
審査体制の移行

(H22年度～)
テニユアポストの
用意を推奨

※試行的取組として実施

テニユアトラック普及・定着事業 (科学技術人材育成費補助金)

(H23年度～)

・「機関選抜型」、「個人選抜型」で公募開始

<テニユアトラック制の要件等の明確化>

- ・1機関複数申請可
- ・支援対象者を「40歳未満の若手」に変更
- ・国際公募を必須要件化
- ・テニユア教員の採用に当たり、自校出身者比率50%以下に
- ・テニユアポストの用意を必須要件化

(H24年度～)

・テニユアトラック教員のキャリア形成や自らの研究に専念できる環境整備に資する取組の充実

(機関によるキャリア支援計画の作成義務化、テニユアトラック教員のメンター、ポスドク、RAの雇用経費の補助対象化)

(H27年度～)

・大学改革と連動した先進的取組を支援。「機関選抜型」のみ。

○公正・透明な人事評価の下、若手研究者に自立性と活躍の機会を与えるテニユアトラック制の導入を推進

卓越研究員事業

- 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓

特別研究員事業

平成30年度予算額(案) : 15,857百万円
 (平成29年度予算額) : 16,082百万円
 ※運営費交付金中の推計額

事業概要

優れた若手研究者に対して、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、特別研究員として採用・支援することで、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。

博士課程学生

特別研究員 (DC)

【対象:博士課程(後期)学生、研究奨励金:年額 240万円、採用期間:3年間(DC1)、2年間(DC2)】
 ○優れた研究能力を有する博士課程(後期)学生が、経済的に不安を感じることなく研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援
 ○支援人数 4,386人 ⇒ 4,293人(新規 1,807人⇒1,778人)(10,526百万円⇒10,303百万円)

ポストドクター

特別研究員 (PD) (SPD)

【対象:博士の学位取得者、研究奨励金:年額 434.4万円(PD)、535.2万円(SPД)、採用期間:3年間】
 ○博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者(PD)及び世界最高水準の研究能力を有する者(SPД)が、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援
 ○支援人数 PD: 1,000人 ⇒ 1,000人(新規 353人⇒342人)(4,344百万円⇒4,344百万円)
 SPD: 36人 ⇒ 36人(新規 12人⇒12人)(193百万円⇒193百万円)

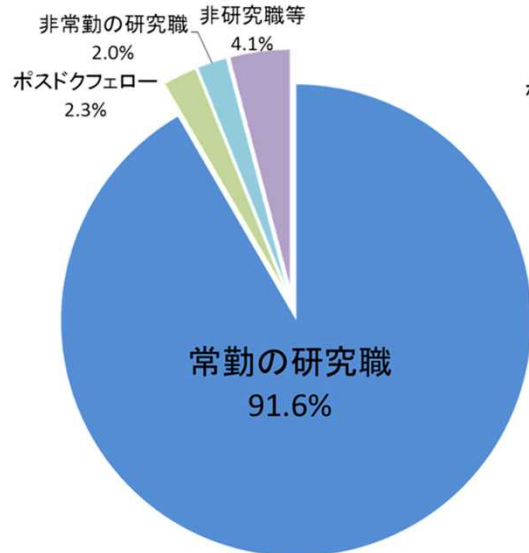
特別研究員 (RPD)

【対象:出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者、研究奨励金:年額 434.4万円、採用期間:3年間】
 ○博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰することができるよう、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援
 ○支援人数 214人 ⇒ 214人(新規 64人⇒75人)(930百万円⇒930百万円)

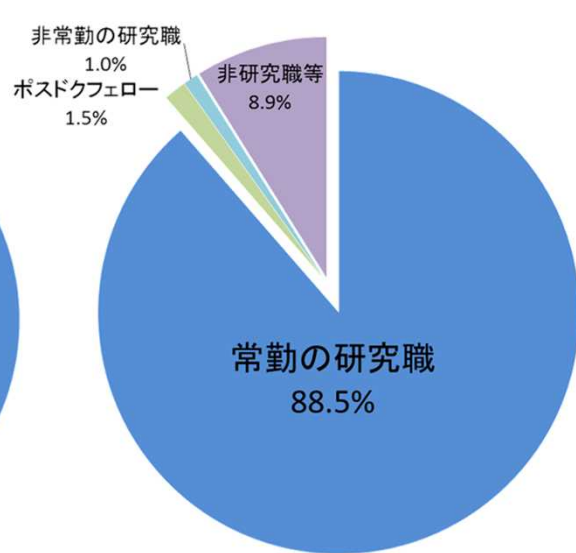
特別研究員終了後の就職状況 ⇒約9割が常勤の研究職に就職

平成28年4月1日現在

・PD採用終了から5年経過後



・DC採用終了から10年経過後



参考

「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)(抜粋)

第4章 (1)①知的プロフェッショナルとしての人材の育成・確保と活躍促進

i)若手研究者の育成・活躍促進

・国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する。

iii)大学院教育改革の推進

・国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。

「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)(抜粋)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

①知的プロフェッショナルとしての人材の育成・確保と活躍促進

i)若手研究者の育成・活躍促進

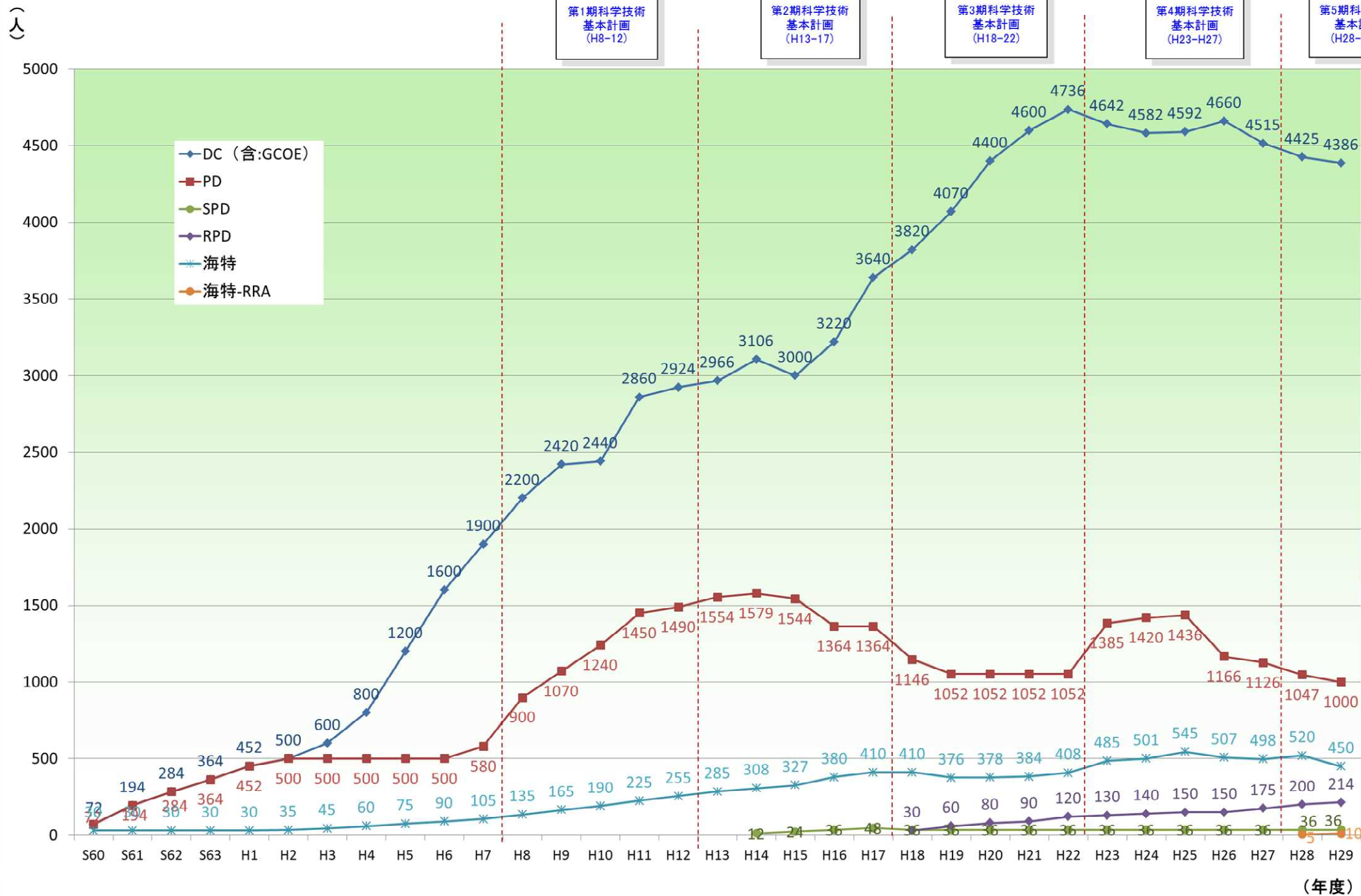
・博士課程修了後に独立した研究者に至るまでのキャリアパスを明確化するとともに、若手研究者がキャリアの段階に応じて高い能力と意欲を最大限発揮できる環境を整備する必要がある。

②人材の多様性確保と流動化の促進

i)女性の活躍促進

・科学技術活動における男女共同参画の推進を図る必要がある。

特別研究員の人数の推移



(年度)

テニュアトラック制の導入促進に向けて

背景・課題

- 優れた研究成果を上げた研究者の多くは、若い時期に、その成果の基礎となる研究を行っている。
- 若手研究者には、いわゆる「徒弟制」の下、自立して研究に専念できる立場・環境にない者が多い。
- 我が国の大学教員の採用は、必ずしも客観的で透明性の高い手続きで行われていない。

政策の方向性

- 上記課題に対応するため、第3期科学技術基本計画（平成18年閣議決定）期間中より、若手研究者に自立性と活躍の機会を与える仕組みとしてテニュアトラック制の導入を推進。
- 第4期科学技術基本計画（平成23年閣議決定）においては、各大学が、その目的や特性に応じて、テニュアトラック制の導入を進めることにより、テニュアトラック制の教員の割合を、全大学の自然科学系の若手新規採用教員総数の3割相当とすることを目指すとされた。
- 第5期科学技術基本計画（平成28年閣議決定）では、大学等に対して、若手研究責任者の新規採用時にテニュアトラック制の原則導入を促進。

施策の変遷

【モデル確立期】（平成18年度～）

若手研究者の自立的な研究環境整備促進

※科学技術振興調整費のプログラムの一つとして実施

→ 得られた知見を新たな事業に取り込み、人事システム改革の手段として普及・定着の段階へ

【普及・定着期】（平成23年度～）

テニュアトラック普及・定着事業

※H27.6に行政事業レビュー（公開プロセス）を実施

（主な指摘）

- ・国立大学法人運営費交付金の配分に係る評価等により、人事システムとして定着させるべき。
- ・成果指標にテニュアトラック教員の研究成果や、テニュアトラック制が人事システムとして定着したかといった点も付け加えて、きちんと評価すべき。
- ・本施策の誘導の仕方として、更に効率的な手法を工夫すべき。（→「卓越研究員事業」へと展開）

→ これまでの支援機関で得られた知見をまとめ、更なる普及を促進

テニュアトラック普及・定着事業（概要）

現状認識

- 公正で透明な人事評価に基づく競争性の下、**若手研究者が自立して研究に専念できる立場・環境を整備することが重要。**
- 第3期・第4期科学技術基本計画に基づく、若手研究者の自立した研究環境の整備に向けた支援を通じ、**テニュアトラック制を導入している機関は着実に増加**するとともに、**自然科学系のテニュアトラック教員の新規採用は年々増加**するなど一定の成果をあげている。
- 今後は、各機関における自主的な取組をさらに積極的に促す必要があることから、**若手研究者のポスト確保などの組織全体としての人事システム改革と連動した取組を推進**するとともに、各機関・部局で実施する**先進的な取組を他機関・部局にも展開**。

事業の概要

- 大学改革などの一環として、テニュアトラック制^{※1}を活用し、優秀な研究者を採用する大学等を支援。**

※1：テニュアトラック制とは、若手研究者が**自立的に研究できる環境を整備し、以下の要件を満たした形態で教員・研究者を採用する人事制度**のこと。

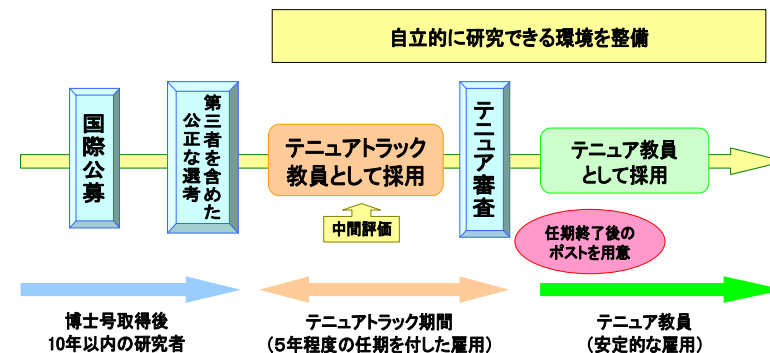
- ①公募を実施するなど公正で透明性の高い選考方法であること
- ②一定の任期を付して雇用すること
- ③任期終了前に公正で透明性の高いテニュア審査が設けられていること

※2：平成29年度において対象機関の新規選定は実施せず。

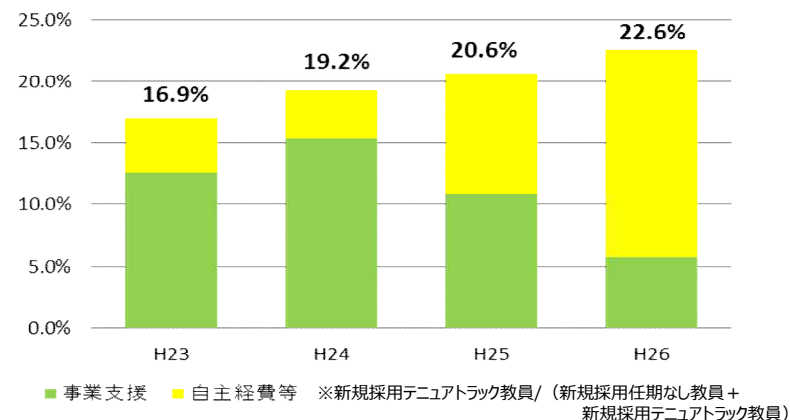
今後の方向性・期待される効果

- 大学改革と連動**することで、自主的な取組を促しつつ、当事業との**相乗効果**を生み出し、人事制度の定着をさらに加速する。
 - 国立大学法人運営費交付金の配分に係る評価や競争的経費の審査・評価において積極的に評価**すること等により、**人事システムとして定着させることを目指す。**
- 大学の持つ研究ポテンシャルと多様な人材（海外経験者や女性研究者）の能力を融合することで優れた研究成果の創出に寄与。

【テニュアトラック制のイメージ】



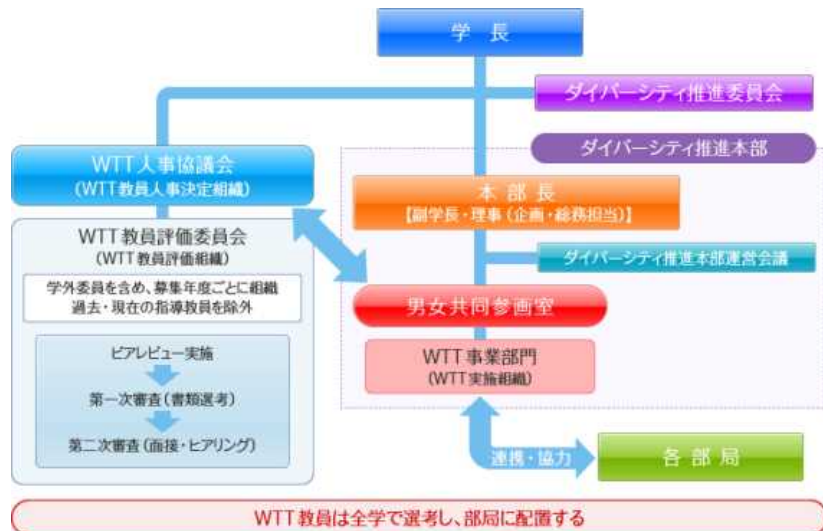
【平成26年度支援機関（54大学）における自然科学系の新規採用テニュアトラック教員割合[※]の推移】



事業支援機関においてテニュアトラック制が定着した好事例

特色ある取組の推進

岡山大学



⇒平成25年度には自主財源により採用したテニュアトラック教員が40名と着実に定着している。また、女性採用割合も増加。

<部署の特徴>

●テニュアトラック制の定着

⇒平成20年度から事業支援によりテニュアトラック制を導入し、平成25年度からは導入部局が増加し、テニュアトラック制で雇用する者が大幅に増加した。

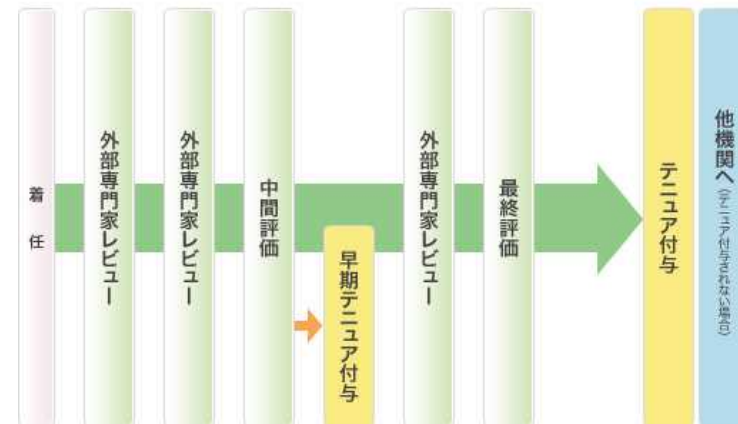
●特色ある取組

⇒ウーマンテニュアトラック制度を導入し、自主的な研究環境整備とライフイベントに配慮した支援を行い、若手女性研究者の活躍を促進。

テニュアトラック制の確立

東京農工大学

テニュアトラック着任期間中のイベント概要



⇒平成20年度から自主財源による制度を開始し、学内コンセンサスのもと継続性の高いテニュアトラック制を確立。また、TOP10%論文の伸び率が高いなど研究力の向上につながる。

<部署の特徴>

●テニュアトラック教員による異分野間の研究交流会の開催

⇒テニュアトラック教員同士による共同研究がスタートし、研究力が向上。

●外部専門家によるピアレビューや海外派遣の補助制度

⇒外部専門家を招聘し研究の方向性について議論し、助言を受けることにより、自己の研究に反映。また、海外研究機関を直接訪問することで、人脈形成及び研究連携先の開拓し、共同研究に繋がる。

●マッチングファンド制

⇒テニュアトラック教員のスタートアップ資金を、学長・部局・専攻が1/3ずつ分担し、各専攻がテニュアトラック制を導入しやすいよう配慮。

テニュアトラック教員の活躍状況

杉本 宜昭（大阪大学大学院工学研究科准教授・2007年度採用）



<プロフィール>

- ・2004年：日本学術振興会特別研究員（DC2）
- ・2006年：大阪大学大学院工学研究科 電子工学専攻 博士課程修了
- ・2006年：特任助手（大阪大学大学院工学研究科原子分子イオン制御理工学センター）

⇒原子間力顕微鏡を用いた原子操作と元素識別に関する研究を行う



（声）テニュアトラックに採用されると、毎年十分な予算のサポートを受けられるので、研究に集中できそうだと思います。

2007年：テニュアトラック教員（特任講師）として採用

（大阪大学大学院工学研究科附属フロンティア研究センター グローバル若手研究者フロンティア研究拠点）

⇒原子分子技術をさらに発展。新しい原子操作技法の開発・ナノ物性計測の研究を行う。

（声）大学で講義をする能力や、予算を獲得する力が得られたと思います。



自立的な環境で研究

2009年：ファインマン賞受賞

※米国の非営利組織 Foresight Instituteがノーベル物理学賞を受賞したファインマン博士にちなみ、ナノテクノロジーに最も貢献した研究者に1993年から授与しているもの。アジア人として初めての受賞。

事業実施期間の成果

<受賞理由>

原子間力顕微鏡を用いて半導体表面の個々の原子を操作する技術を開発し、特にそれが室温環境下でも行えることを実証した。

※参考 室温原子操作技術の応用範囲を広げた（Nature 446（2007）64）
室温原子操作の高速化を実現した（Science 322（2008）413）



安定的なポスト獲得

2011年4月：テニュア審査に合格、准教授に昇進

（大阪大学大学院工学研究科電気電子情報工学専攻）

※日本学術振興会最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択

⇒当事業で採用された若手研究者が、必要な研究者養成の支援を受けて、優れた研究成果を上げている（優れたロールモデルの提示）。

濱田 剛（長崎大学准教授・2007年度採用）



<プロフィール>

- ・2004年：東京大学大学院 総合文化研究科 博士課程修了
- ・2004年：独立行政法人理化学研究所研究員

⇒先進的計算機システムの開発を進める



（声）最大の魅力は、独立した研究室を持ち、自由な研究課題に取り組めたこと、テニュア取得条件が明確だったことです。

2007年：テニュアトラック助教として採用（長崎大学工学部）

⇒スーパーコンピュータ「DEGIMA」を完成させる。

（当時の日本で最速の演算速度、開発費はわずか3800万円）

（声）研究資金や研究スペースなどの経済的・物理的支援はもちろんですが、（略）テニュアトラック助教が頻りに集まれるように交流会を定期的に開催してもらい、研究の進め方などのついて情報交換ができました。



自立的な環境で研究

2009、2010年：ゴードン・ベル賞（Price/Performance）受賞

※「スパコンのノーベル賞」。米国の電気電子学会が、その年にスパコンの開発において世界最高の成果をあげたプロジェクト及びそのメンバーに付与している賞。高性能部門における受賞で、同部門は過去8年間受賞者がいなかった賞（2年連続の受賞）。

事業実施期間の成果

<受賞理由>

高性能スーパーコンピュータ（DEGIMA）を安価で開発した。



安定的なポスト獲得

2010年 テニュア審査に合格、准教授に昇進

（長崎大学先端計算研究センター）

※日本学術振興会 最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択

⇒2011年スーパーコンピュータの世界省エネルギーランキング

Green500において世界第3位（国内では2位を引き離して第1位）

背景・課題

- 若手研究者が、任期付き雇用など不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すことができるような環境に置かれていない。
- 博士号を取得し、高度な専門性を持つ研究者が産学官のセクター間を超えて十分に活躍できておらず、世界規模での急速な産業構造変化への対応が困難な状況。
- 特に国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境整備が求められている。

【閣議決定文書等における記載】

- 第5期科学技術基本計画(抄)(平成28年1月22日閣議決定)
 優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。
- 未来投資戦略2017(-Society5.0の実現に向けた改革-) (抄)(平成29年6月9日閣議決定)
 優秀な人材が研究者を目指すよう、卓越研究員事業の推進等により若手研究者の安定・自立した研究環境を確保する。
- 経済財政運営と改革の基本方針2017について(抄)(平成29年6月9日閣議決定)
 卓越大学院(仮称)の具体化や高等専門学校教育の高度化による教育研究拠点の強化や卓越研究員制度等による人材の育成・確保等を進める。

事業概要

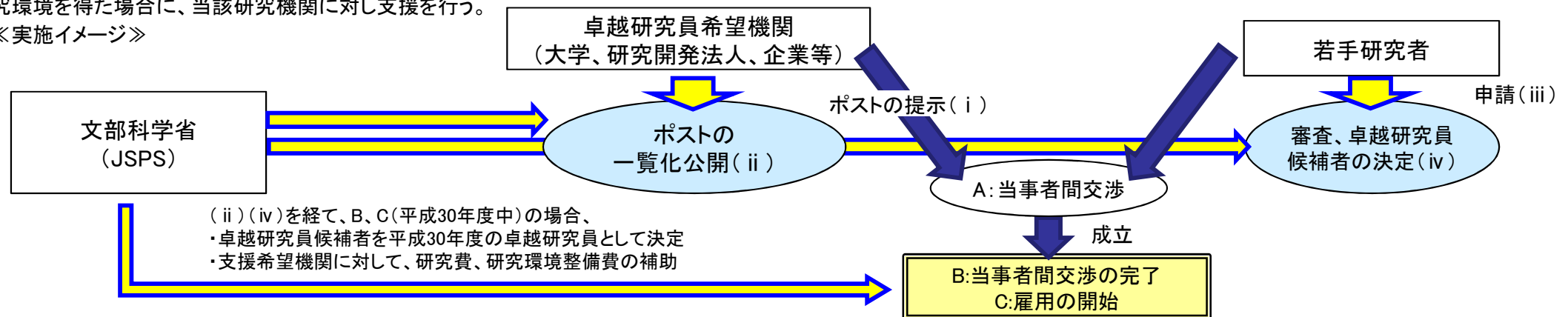
【事業の目的・目標】

- 新たな研究領域に挑戦するような若手が安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現する。
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓する。

【事業概要・イメージ】

本事業では、産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領域の開拓等を実現できるような若手研究者が、産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得た場合に、当該研究機関に対し支援を行う。

≪実施イメージ≫



【事業スキーム】

- ✓ 支援対象機関：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- ✓ 人数：100名程度(平成30年度新規分)
- ✓ 支援内容：
 - 研究費→年間6百万円(上限)／人(2年間)
 - 研究環境整備費→年間2～3百万円(上限)／人(5年間)

※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定

【これまでの成果】

平成28年度は、本事業を通じて少なくとも119名の若手研究者に安定かつ自立的な研究環境を創出(平成29年4月1日時点)。卓越研究員に決定した者は87名。

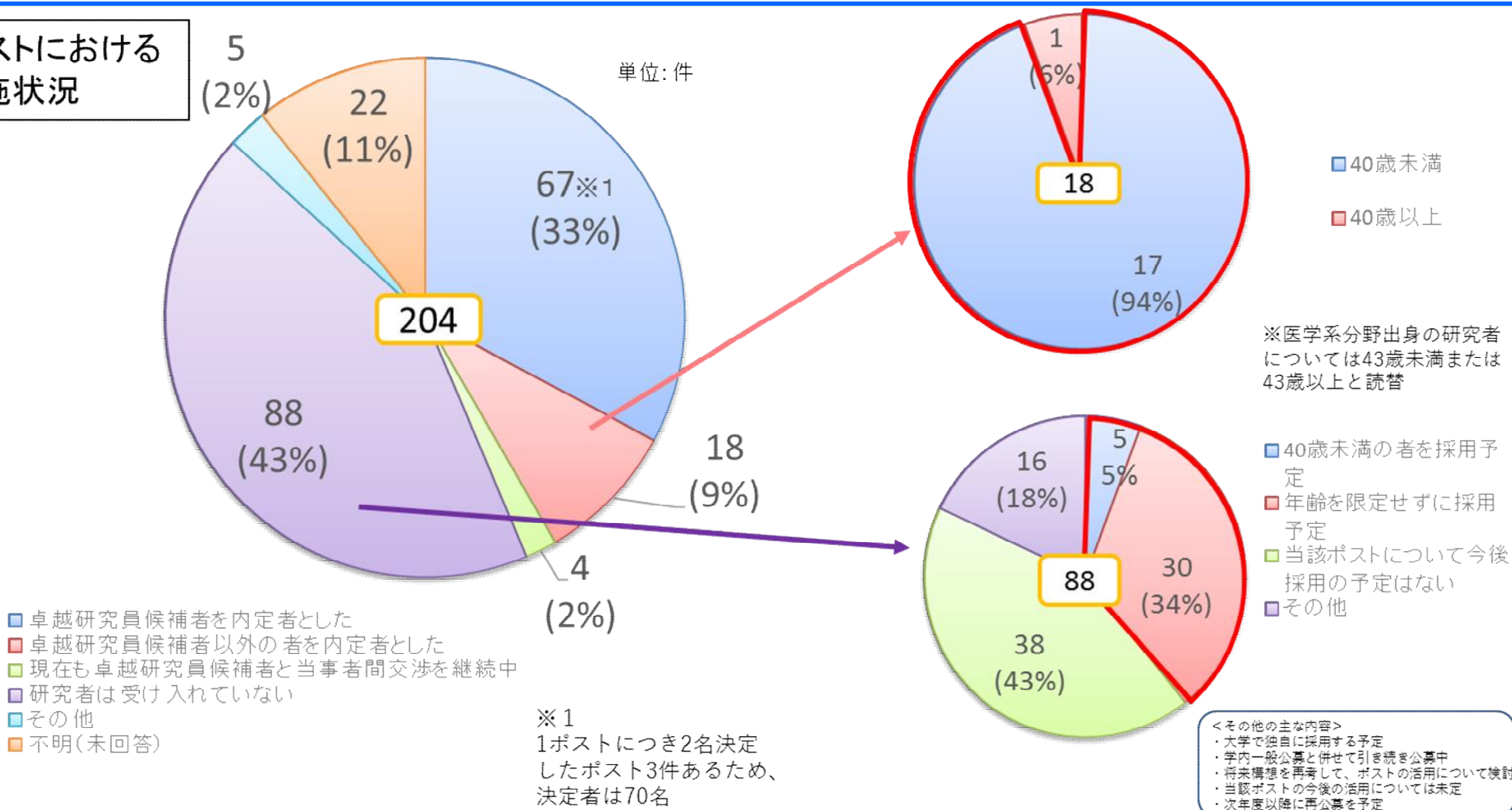
平成29年度における卓越研究員事業の実施状況（平成29年11月末時点）

平成29年度卓越研究員事業の実施状況について、

○本事業により一覧化公開されたポストにおいて、安定かつ自立した研究環境を得た者70名を「卓越研究員」として決定したところ。

○一方、平成29年度にポストの一覧化公開をした各研究機関においては、現時点で調整中のポストに加えて、「卓越研究員」ではないものの、若手研究者を採用又は今後採用を予定しているポストあり（卓越研究員候補者以外の若手研究者を受け入れたポスト17件、今後若手研究者を受け入れる可能性があるポスト35件など）。

全204ポストにおける
実施状況



平成29年度卓越研究員事業 機関アンケートより(H29年10月実施)
対象: 72機関(204ポスト)

平成29年度卓越研究員事業への機関からのポスト提示状況（平成29年11月末時点）

●国立大学（40機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
1北海道大学	1	
2北見工業大学	1	
3弘前大学	1	
4岩手大学	1	
5東北大学	5	2
6山形大学	3	2
7茨城大学	1	1
8筑波大学	2	2
9宇都宮大学	1	
10群馬大学	7	3
11埼玉大学	2	2
12千葉大学	2	
13東京大学	12	7
14東京農工大学	1	
15東京芸術大学	1	
16東京工業大学	3	1
17電気通信大学	3	1
18横浜国立大学	1	1
19新潟大学	3	1
20長岡技術科学大学	2	1

●企業（21機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
51三菱電機	1	
52日立製作所	2	
53富士通研究所	1	
54第一三共	4	
55ユーグレナ	1	1
56NEC	2	
57JFEスチール	10	
58日本電子	1	
59住友電気工業	15	
60ソニーコンピュータサイエンス研究所	1	
61パナソニック	7	

	平成29年 申請	平成29年 決定
21金沢大学	12	6
22山梨大学	2	
23信州大学	1	1
24岐阜大学	1	1
25浜松医科大学	1	
26名古屋大学	1	
27京都大学	9	5
28京都工芸繊維大学	2	2
29大阪大学	3	1
30神戸大学	2	2
31島根大学	2	1
32広島大学	3	1
33山口大学	1	
34九州大学	1	
35九州工業大学	4	
36長崎大学	2	1
37熊本大学	3	3
38宮崎大学	3	
39鹿児島大学	3	
40奈良先端科学技術大学院大学	1	1
計	110	49

	平成29年 申請	平成29年 決定
62ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ	2	
63リバーフィールド	1	
64HIROTSUバイオサイエンス	1	1
65日本製粉	1	1
66キリン	1	
67Karydo TherapeutiX	1	
68ダシ計画研究所	1	
69シンクサイト	1	
70味の素株式会社	1	
71出光興産株式会社	1	
計	56	3

●公立大学（2機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
41大阪市立大学	3	1
42大阪府立大学	3	2
計	6	3

●私立大学（4機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
43早稲田大学	1	
44東海大学	1	
45順天堂大学	1	1
46聖路加国際大学	1	1
計	4	2

●大学共同利用機関（0機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
計	0	0

●国立研究開発法人（4機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
47産業技術総合研究所	12	4
48物質・材料研究機構	3	2
49理化学研究所	9	3
50日本原子力研究開発機構	3	4
計	27	13

●社団・財団法人（1機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
92公益財団法人がん研究会	1	
計	1	0

●全体（72機関）	平成29年 申請	平成29年 決定
計	204	70

※東京大学においては、1ポストに対して2名採用したポストが2ポスト
 ※日本原子力研究機構においては、1ポストに対して2名採用したポストが1ポスト

平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末）＜分野別＞

○昨年度と比較して生物系と数物系科学において、決定割合が大幅に改善。（生物系 1 → 5 件、数物系科学 9 → 19 件）

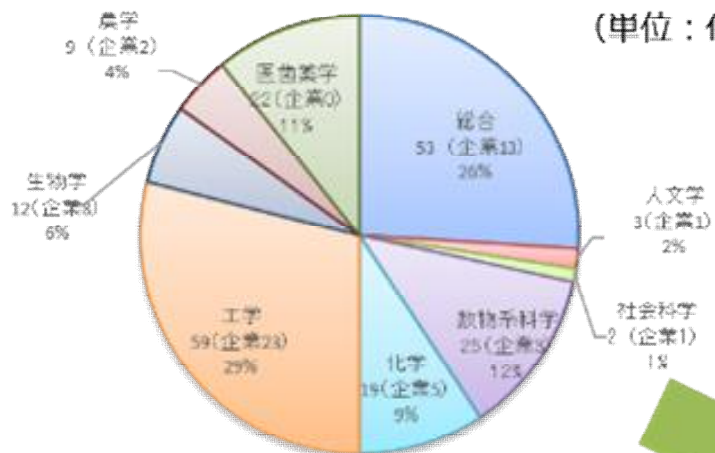
○人文学と社会科学については、決定者が0。

＜分析＞・人文学と社会科学については、一覧化公開ポスト数の減少等が影響したものと分析。

※一覧化公開ポスト提示機関及び卓越研究員候補者に対して、アンケート調査を実施し、当該結果をより詳細分析中

一覧化公開ポスト（204件）

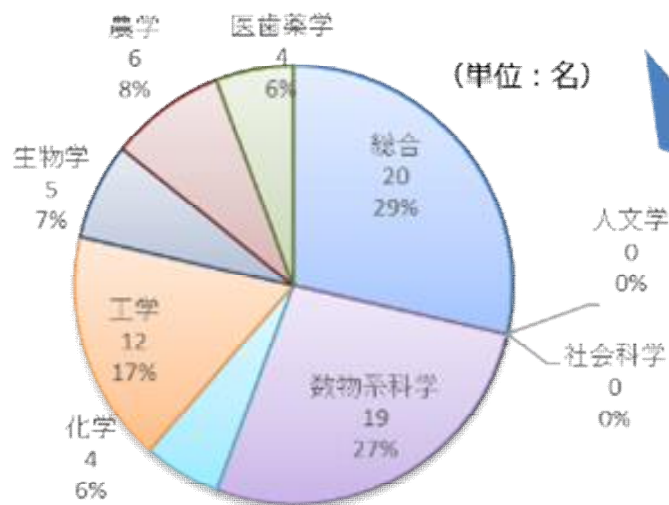
（単位：件）



※一覧化公開ポストにおける分類は、ポストが提示した分野（総合には分野を指定しないポストも1件含む）

平成29年度卓越研究員（70名）

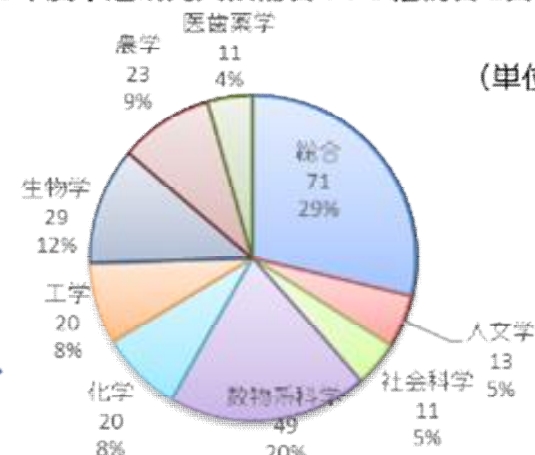
（単位：名）



平成29年度卓越研究員候補者（247名）

（平成28年度卓越研究員候補者のうち継続者を含む）

（単位：名）



※卓越研究員候補者及び卓越研究員に同じく分野は、事業において本人が希望した事業分野を示す

平成29年度卓越研究員事業

分野	総合	人文学	社会科学	数物系科学	化学	工学	生物学	農学	医歯薬学	合計
一覧化公開ポスト	53	3	2	25	19	59	12	9	22	204
H29卓越研究員候補者(※1)	71	13	11	49	20	20	29	23	11	247
H29卓越研究員決定者(※2)	20	0	0	19	4	12	5	6	4	70

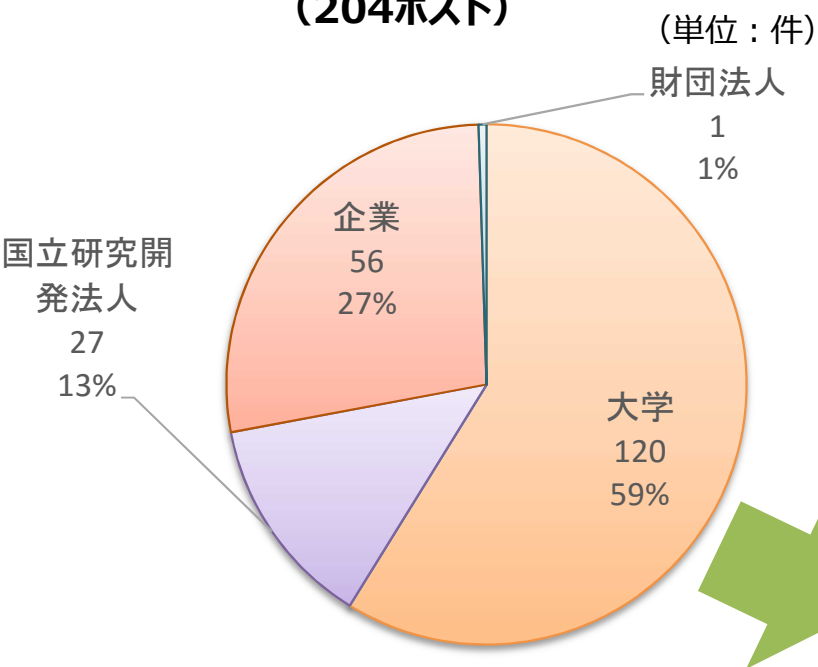
出典：文部科学省作成

(※1)平成28年度卓越研究員事業のうち平成29年度卓越研究員事業に継続する者を含む (※2)一つのポストにつき、2名を決定したポスト3件あり。

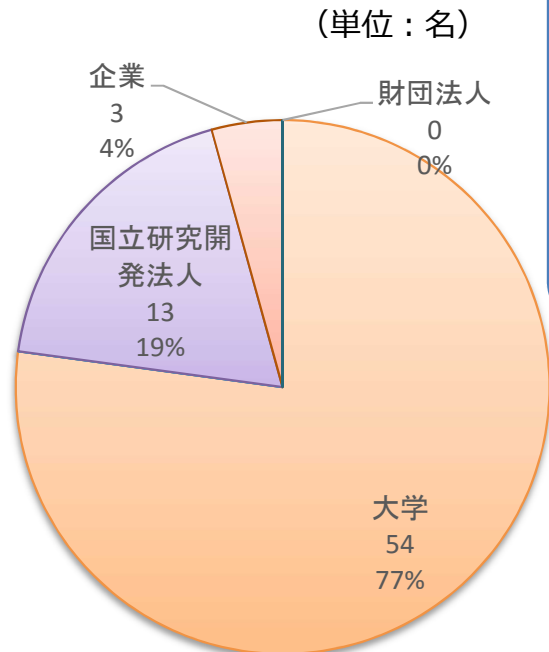
平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末） <機関種別>

- 機関種別にみると、大学への決定割合が77%と大きい。企業への決定は、3社となっている。
- 企業については、ベンチャー企業が2/3であり、今後の企業への働きかけ先を検討。
- 一部の企業から昨年と比べ候補者の接触数が増えたが、決定までに至らなかったという報告もあり、一覧化公開ポスト提示機関及び卓越研究員候補者に対して、アンケート調査を実施し、当該結果を分析中。

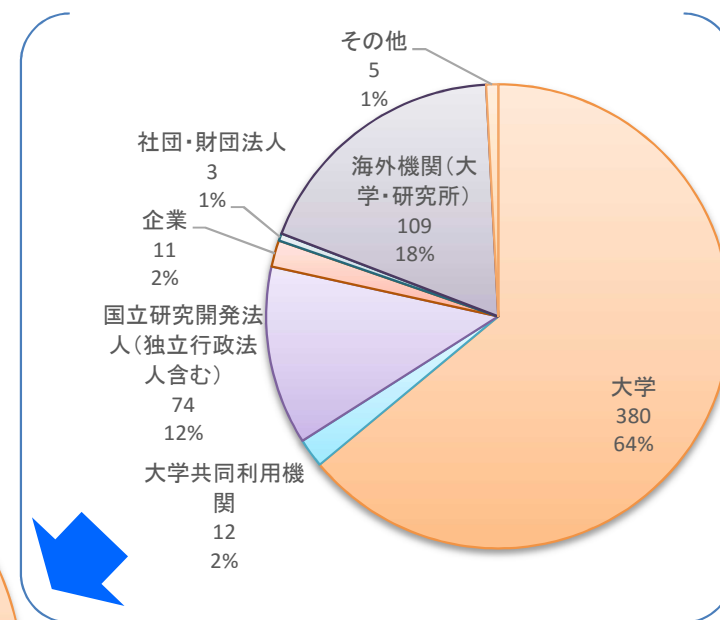
平成29年度一覧化公開ポスト提示機関 (204ポスト)



卓越研究員 (70名) を受け入れた機関種 (67ポスト※) 別内訳



(参考) 申請者の申請時の所属機関 (28継続者含む) (594名)



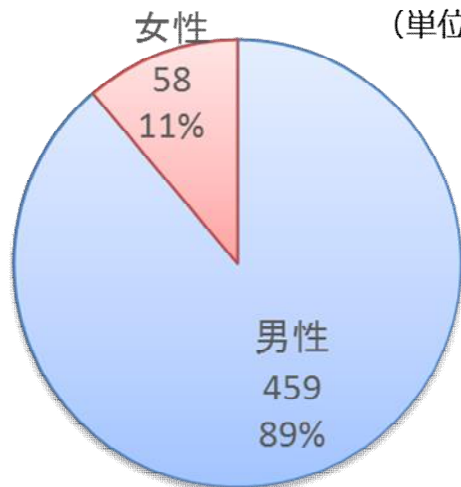
※1つのポストにつき、2名受け入れたポスト3件あり。

平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末）＜性別＞

○性別で比較すると、女性の決定割合が13%と、昨年度と比して5%の増（7人→9人）となっており、女性の採用数は若干改善。

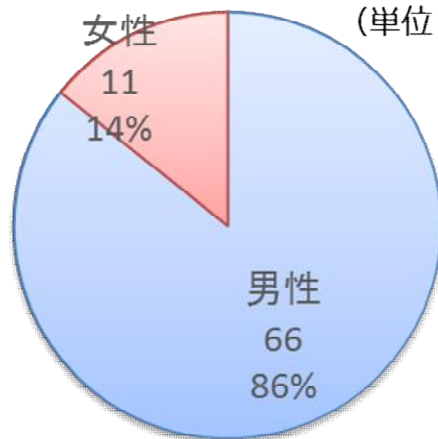
平成29年度申請者（517名）

（単位：名）



平成28年度継続者（77名）

（単位：名）

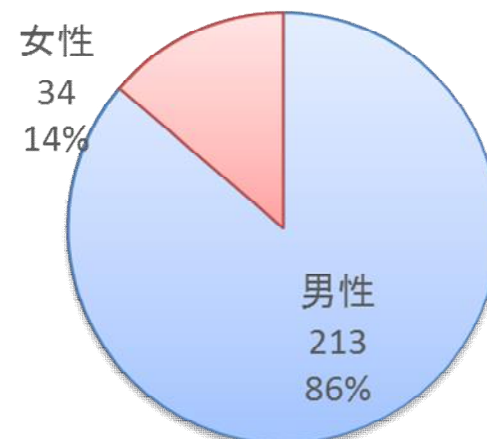


新規
170名
決定

+

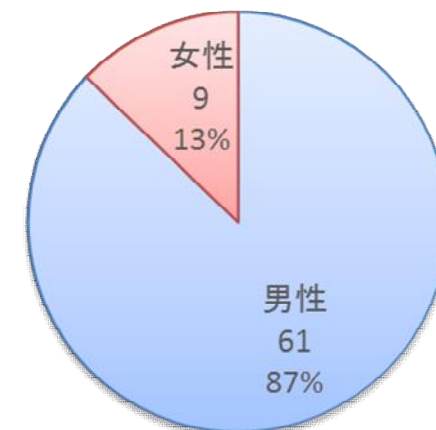
平成29年度卓越研究員候補者（247名）

（単位：名）



平成29年度卓越研究員決定者（70名）

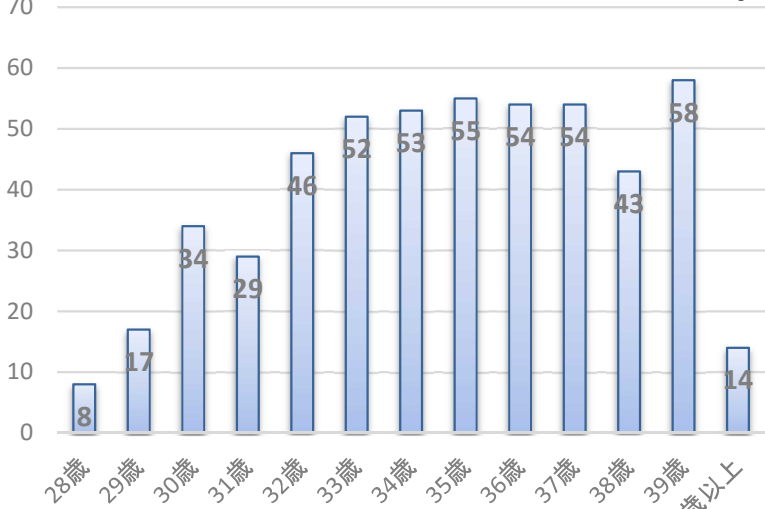
（単位：名）



平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末）＜年齢分布＞

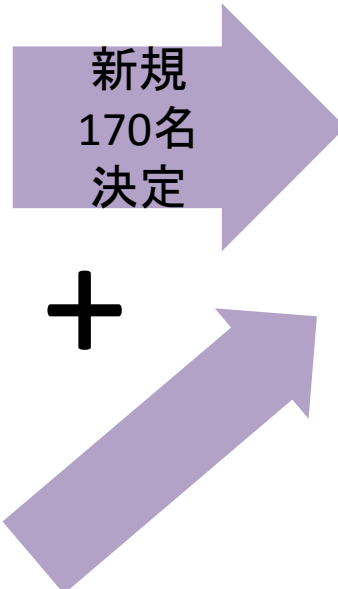
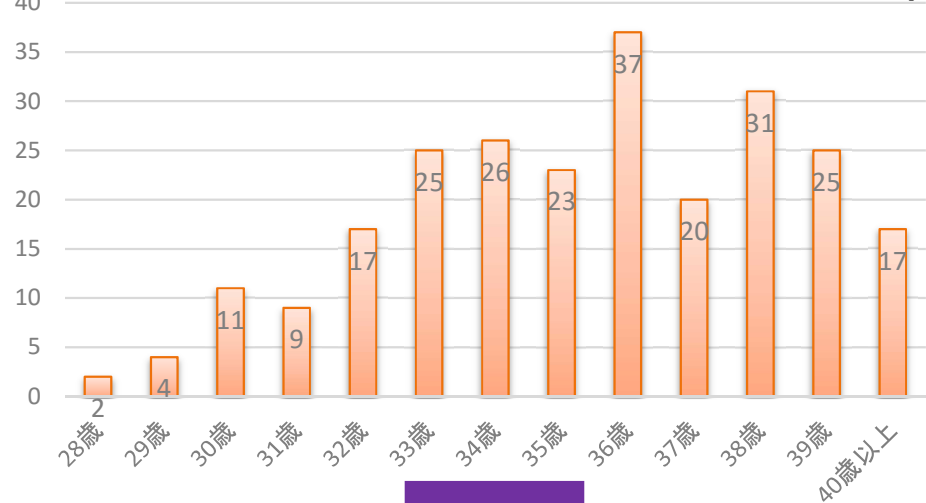
○年齢分布でみると、決定者における平均年齢が34.1歳と、昨年度の35.2歳から約1歳若くなっている。
 ＜分析＞今年度から要件緩和し博士論文も研究実績として対象としたことにより、若手の申請が増大した可能性がある。
 ※一覧化公開ポスト提示機関及び卓越研究員候補者に対して、アンケート調査を実施し、当該結果を分析中

平成29年度申請者（517名）



※臨床研修を課された医学系分野、出産又は育児による研究中断により、年齢要件に配慮した結果、40歳を超えたものを含む

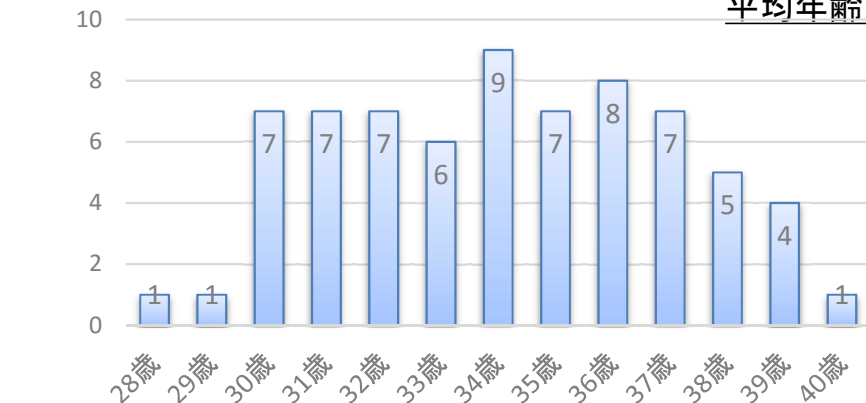
平成29年度卓越研究員候補者（247名）



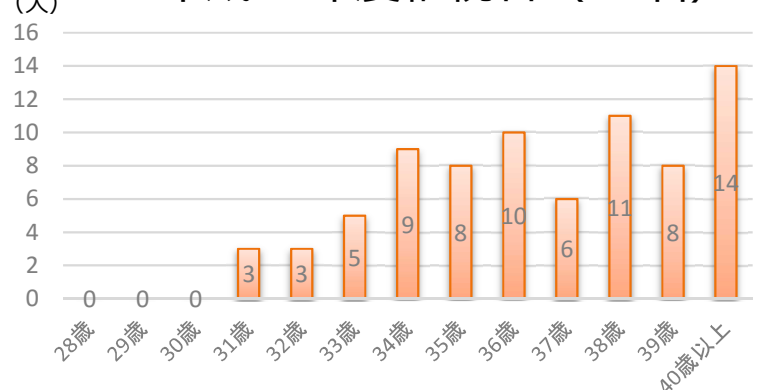
新規
170名
決定

平成29年度卓越研究員決定者（70名）

平均年齢：34.1歳



平成28年度継続者（77名）



※申請者の年齢要件は、平成30年4月1日現在、40歳未満（ただし、臨床研修を課された医学系分野、出産又は育児による研究中断により、年齢要件も配慮した結果、40歳を超えたものを含む。）の者。（平成28年度継続者については、平成29年4月1日現在の年齢から+1歳で集計）

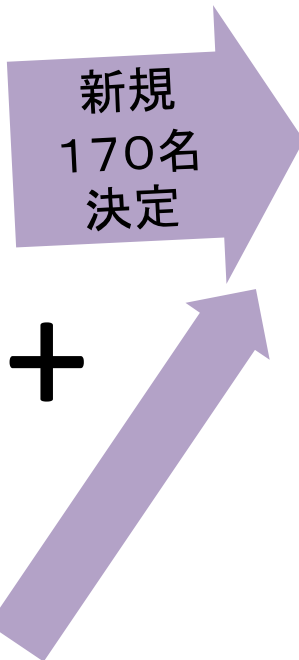
平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末） <国籍等>

○決定者のうち、海外所属の日本国籍の者については、20%と高い割合を占めており、卓越研究員候補者に対する決定者の割合でも、31.1%と非常に高い決定率となっている。

平成29年度申請者

所属機関国外別<計 517件>

国籍	総計	海外所属	国内所属
日本国籍	450	74	376
全体	517	14.3%	72.7%
外国籍	67	3.7%	9.3%
		19	48



平成28年度継続者

所属機関国外別<計 77件>

国籍	総計	海外所属	国内所属
日本国籍	75	11	64
全体	77	14.3%	83.1%
外国籍	2	0.0%	2.6%
		0	2

平成29年度卓越研究員候補者 所属機関国外別<計 247名>

国籍	総計	海外所属	国内所属
日本国籍	237	45	192
全体	247	18.2%	77.7%
外国籍	10	0.4%	3.6%
		1	9

平成29年度卓越研究員決定者 所属機関国外別<計 70名>

国籍	総計	海外所属	国内所属
日本国籍	68	14	54
全体	70	20%	77.2%
外国籍	2	1.4%	1.4%
		1	1

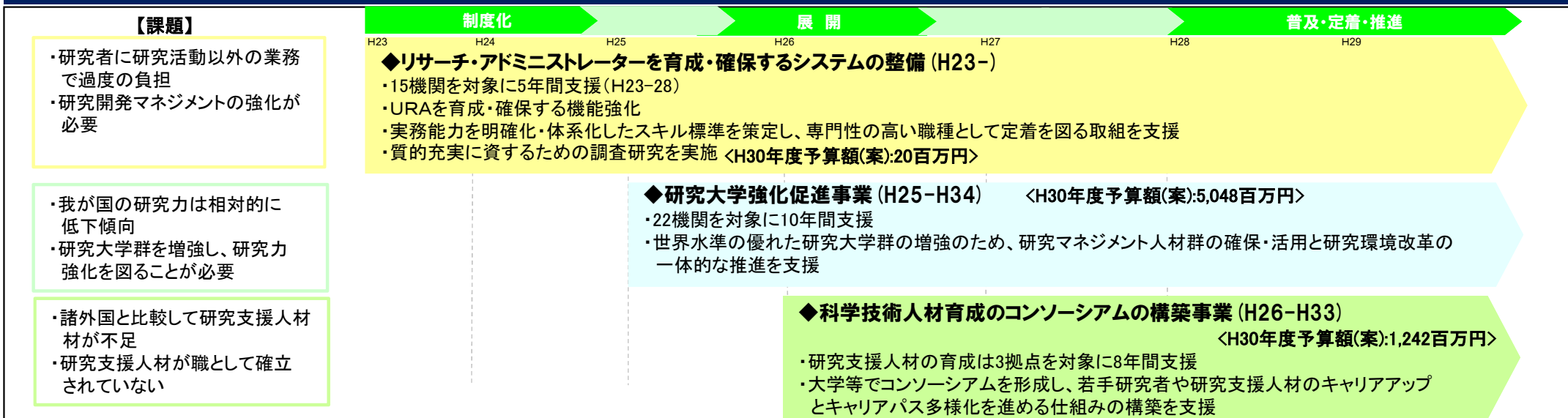
平成29年度候補者に対する決定者の割合

国籍	海外所属	国内所属
日本国籍	31.1% (14/45)	28.1% (54/192)
外国籍	100% (1/1)	11.1% (1/9)

リサーチ・アドミニストレーター（URA）に関する取組

- 文部科学省においては、平成23年度からの各事業の実施により、URAを置く大学等の数およびURAの数の充実や、そのネットワーク化が図られてきた。
- 今後、URAの量的整備とともにその質保証を図るため、URAに必要とされるスキルの充実等に関する調査研究等を実施し、全国にURAの育成・確保に向けたモデルを普及していく。

文部科学省におけるURAの普及・定着・推進に向けた取組



全国的なネットワーク化の動向

